

<授業実践1> 「創造しよう！おもしろ漫画作文！！」

1 板書
聴覚障がいのある子供に対して授業を行う上で、板書には二つの重要な意味があります。
一つ目は、授業でやり取りされる音声や文字で示しておくという役割です。子供は、聞こえにくさがあるために、教員の発問や説明、友達が発言が必ずしも正確に聞き取ることができるとは限りません。よって、教員の発問や説明、子供の発言などを、教員が学習過程に沿って板書き整理しておけば、子供は、板書を通して確認することができます。
二つ目は、各教科等で学習した言葉や言い回しなどを文字で示しておくという役割です。子供は、学習活動を通して、知識・技能や思考力、判断力、表現力等を身に付けたり、関連する日本語の語彙や様々な言い回しなどを学んだりします。そのため、例えば、その教科で新しく学んだ言葉とその意味などについて、板書など文字で示しておくことによって定着を図ることが考えられます。ただし、板書した内容は授業終了時には消してしまうため、次の時間以降も大切な言葉、単元や題材を越えて扱いたい言葉などについては、その言葉を短冊にして掲示したり、板書の写真を掲示したりするなどの工夫も必要です。

授業で活用<自立活動指導資料 p. 15>



【意見を付箋に書いて貼ったり、黒板に書き込んだりした拡大イラスト】

視覚教材を用い、考えを共有し、作文の参考にできるように提示しました。児童から視点の広がりに対する気づきの発言が見られました。
実践後の分析から、多面的な実態把握の必要性や、補聴援助システムの効果的な活用の仕方について、自立活動指導資料に追記しました。

実践の分析から活用方法を追記<自立活動指導資料 p. 11>



<授業実践2> 「ことばを覚えよう！上手に話そう！！」

授業で活用<自立活動指導資料 p. 13>

読話の際の配慮事項	
口形	自然な口形で話すこと。場面や受け手の読話力等によって、強調することもある。
距離	話し手同士の距離は1～2mを保つこと。
速度	通常速度で話すこと。必要に応じて、速度を遅くしたり、速くしたりすることもある。
位置	<方向>話し手の正面90度以内がよい。 <口の高さ>受け手の目の高さよりやや高め位置にあると、舌の動きが見えやすい。
光線	話し手は顔を光線に向けて話すこと。逆光を避ける。カーテンなどを活用し、柔らかい光線になるようにする。
その他	話し手は、（原色を避けるなど）目が疲れないような服装にする。また、背景に動くものがある場合は、集中がしやすいことを考慮する。

授業で活用<自立活動指導資料 p. 20>

【手話の基本】
<手指>相手からはっきり見えるように動かしましょう。指の形や動きが違うと、まったく違う表現になってしまう手話もあります。
右利きの人の場合、左手は固定されたものを表現し、右手で動きを表すようになります。左利きの人も、右利きと同じでももちろん良いですが、やりにくい場合、左右逆になっても通じるので問題ありません。
<表情>楽しい、悲しい、困ったなど、手話では手指の表現に合わせた表情を見せることで、スムーズに意味が伝わります。また、手の形は同じでも、表情によって聞かみや誤り、否定など、意味が変わってくることもあります。
<口・声>手指の動きに加え、相手の口元も見て話の内容を読み取る人も多くいます。手話をすると、相手に合わせて手指を動かすのに加え、口をはっきり動かした方が伝わることもあります。声も一緒に出すといいたいでしょう。

理解を深める手段がそれぞれ異なる児童だったので、音声、手話、指文字、文字など様々な手段で定着を図る言葉を提示しました。
実践後の分析から、音声、手話、文字の関連した指導の重要性、体験を補う教材の活用、言葉を繰り返し扱う場面の設定について、自立活動指導資料に追記しました。

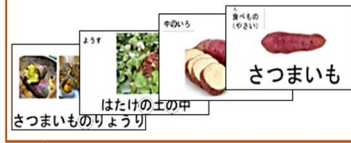
実践例を追記<自立活動指導資料 p. 25>

実践例を追記<自立活動指導資料 p. 59>

【言語指導の配慮事項】
・手指などを使って音韻数、文節数、助詞を意識しながら口声模倣を促す。
・名称だけでなく、関係する事柄と結び付けて言葉のイメージを広げる。
(実践例) スリーヒントクイズやブラックボックスゲームのヒントを考える活動

色は？ 形は？ 大きさは？ 感触は？ 味は？
木になる？ 畑でとれる？ 皮は何色？ 中身は何色？
種はある？ 旬の時期は？ どんな料理がおいしい？
生産量1位の都道府県は？

【「言語の形成と活用に関すること」の教材例】



おわりに

研究の詳細と「自立活動指導資料（聴覚障がい）」は、当センターWeb ページに掲載しています。どうぞ活用ください。
【<https://www1.iwate-ed.jp/04kenkyu/210sien.html>】



研究主題

特別支援学校における障がい種に応じた専門性の向上と指導の充実に関する研究

—自立活動指導資料（聴覚障がい）の作成を通して—

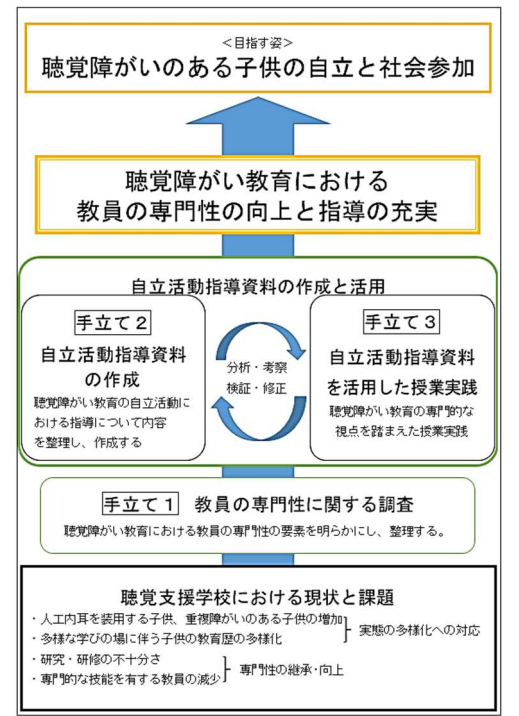
【研究担当者】 長期研修生 及川 よりこ
(所属校 岩手県立盛岡聴覚支援学校)
【この研究に対する問い合わせ先】
TEL 0198-27-2821 FAX 0198-27-3562
E-mail sien-r@center.iwate-ed.jp

はじめに

全国の聴覚支援学校では、人工内耳を装用する子供や、聴覚障がいと他の障がいを併せ有する重複障がいのある子供が増加しています。また、子供の学びの場や教育歴の多様化に伴い、聴覚支援学校を取り巻く状況が変化しています。本県においても、実態が多様化している子供に対し、聴覚障がい教育の専門的な知識や技能を有する教員から指導について直接学んだり、共に課題を解決したりする場の減少が見られ、聴覚障がい教育における教員の専門性の継承と向上が課題となっています。

このような課題を改善するためには、これまで蓄積されてきた教育実践やその教育実践を支える聴覚障がい教育理論を学ぶと共に、子供一人一人の聞こえの状態や障がいの特性等を理解し、実態に応じた授業の充実を図る必要があります。

そこで本研究では、「聴覚障がい教育における教員の専門性を明らかにすること」、「自立活動指導資料を作成すること」「自立活動指導資料を活用した授業実践を行うこと」の3つの手立てを講じて、教員の専門性の向上と指導の充実を目指すこととしました。



【研究構想図】

手立て1 教員の専門性に関する調査

聴覚障がい教育の知識	聴覚障がい教育の技能
聴覚障がい教育理論	授業実践
聴覚障がいの理解 (生理学・医学・心理学)	保有する聴覚の活用と理解 (補聴器、人工内耳の管理)
聴力測定の知識 (オーディオグラムの見方)	
補聴器、人工内耳の管理	
聴覚障がいのある子供のコミュニケーション方法	意思の相互伝達 (音声、手話、指文字、文字等)
	発音・発語指導
	言語指導 (的確な言語概念の形成)
聴覚障がいのある子供の特性と配慮事項	教科指導の方法
	教材教具の工夫
	ICTの活用
	進路指導 (キャリア教育)、職業教育
重複障がいのある子供の特性と配慮事項	重複障がいのある子供への指導
聴覚障がい者の福祉制度	
早期教育、乳幼児教育相談、保護者支援	

専門的な知識を「聴覚障がい理論」、専門的な技能を「授業実践」と位置付け、所属校の教員を対象に、聴覚障がい教育における教員の専門性の要素について調査しました。調査結果を受け、聴覚障がい教育に携わる上で重要とされる専門性の要素として、「聴覚障がい教育理論」8項目、「授業実践」9項目を左図のように整理しました。

整理した専門性の要素を基に、自立活動指導資料（聴覚障がい）の試案を作成しました。

【聴覚障がい教育における教員の専門性の要素】

自立活動指導資料（聴覚障がい）の詳細は裏面へ

